				戸	田	市	教	育	委	Ē.	員	会	会	議	金	₹		
招	集	期	日		令	和	5	年	6	月	1	5	日	(木)		
場			所		戸	田	市	役	所		教	育	委	員	室			
開			会		6	月	1	5	日		午	前		9	時	3	0	分
閉			会		6	月	1	5	日		午	前	1	1	時	2	5	分
教	Ī	育	長		戸	i ケ	﨑			堇	b							
					戸	i ケ	﨑			堇	b					出		席
教	育	長	•		仙		波	浯	慧	_	_					出		席
委			員		木		村	7	隹	Ż	ζ					出		席
					長		道			偱	Z.					出		席
出			席		浜		田	j	Ę	I)	ŧ					出		席
状			況															
±77	-	•n		JIIā	1田孝	故育語	部長	、柝	山耆	多事	、村	黄田》	欠長	兼教	育正	效策	室長	₹,
説		明員		金澤教育総務課長、河西学務課長、杉森教育政策室担当課長														
((出席者))	鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課課長														
				高田	田笹目	中	学校	長、	片區	可笹	目見	∮小 章	学校·	長、	田里	5美	女才	卜小学校長
書			記	教育総務課総務担当 今泉主幹、我妻副主幹														
傍	I	徳	人	2 :	名													

会議の経過及び結果

教育長

先月の学校管理職の歓送迎会で、生徒指導提要をはじめ中教審答申にも「学校のチーム力」が強調されていることに触れました。個人の力にチームの力をかけ算したものが、組織の力だと言われます。チーム力向上を今年の学校や教育委員会内の経営目標の一つにして欲しいとお願いしたと記憶しています。

以前、NHKで興味深い実験が放映されていました。「停車したトラックを縄で引っ張る」という綱引き実験です。1人ずつ挑戦すると平均で 106kg の牽引力を発揮しますが、3人で一緒に挑戦すると平均 100kg、5人だと97kg まで低下しました。メンバーを代えてもやはり牽引力低下が確認されました。これは、ドイツの心理学者リンゲルマンが提唱したとされる「リンゲルマン効果」の実験と同じ結果でした。

しかし、この実験が興味深いのはその後でした。綱引き競技の専門家である日本綱引き連盟の人たちで同様の実験を行いました。するとどの場合でも牽引力の低下はありませんでした。つまり「プロ意識の高い集団や公平な評価がある集団では、生産性低下や社会的手抜きは起きにくい」という証明にもなりました。

「リンゲルマン効果」は、社会的手抜き、フリーライダーなどとも 言われています。年功序列の給与形態や曖昧な人事評価制度を採用す る日本企業では、しばしば生産性向上を阻む要因として指摘されてい ます。一方で、少数精鋭の集団での活動では、必ずしもリンゲルマン 効果が起きるとは限らず、責任感や緊張感が大きく関わっていると考 えられます。

それが起きる主な原因として、組織の中で自分の働きが評価されていない(評価されにくい)ことや、昇給が一律で行われるなどが該当します。そのため、従業員が多い企業ほどリンゲルマン効果が起きやすいと言われます。企業の経済活動に大きな弊害をもたらします。中でも、一人当たりの生産性低下、指示待ち社員の増加、モチベーショ

ンの低下などが挙げられます。そのため、最適な業務配分を行い、社 員一人ひとりのパフォーマンスを最大化しなければいけません。これ らのことは、学校でも教育委員会を含めた市役所内でも起こりうるこ とだと思います。 一方で、先に述べたように生産性低下や社会的手抜きが発生する場 合と、しにくい場合について、一例として学校行事に学級全体で取り 組むときと、部活動で試合や大会に向けて取り組むときとの違いとし てイメージしやすいと思います。つまり目標を明確に共有したチーム としてパフォーマンスを発揮するときは、社会的手抜きは起きにくい はずです。一人ひとりが自分たちの目標に向けて、自分の役割に自覚 と責任を持っているからです。 学校組織も教育委員会事務局も、集団の中での自らの役割と責任、 そして自分の存在価値を明確に意識でき、ここが大切ですが、「頼ら れている、任せてもらっていることが自覚できる」ことが、チームと してのパフォーマンスを向上させることになるものと思います。 教育長 それでは、ただ今から、令和5年第6回戸田市教育委員会定例会を 開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録 の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承 認ということでよろしいでしょうか。 各 委 員 了承 教 育 長 それでは、会議録に御署名をお願いします。 各委員 署名 教育長 次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件 については、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこ ととしてよろしいかお諮りいたします。 報告第 4号 戸田市立郷土博物館協議会委員の委嘱について 報告第 5号 戸田市文化財保護審議会委員の委嘱について

	議案第19号 「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に 関する指導要綱」に係る受入困難地区等の指定見直し について
各 委 員	異議なし
教育長	それでは「報告第4号・5号及び議案第19号」は、秘密会とする ことに決定いたしました。
教育長	まず、校長プレゼンテーションということで、今回は笹目中学校区 の各校長先生でございます。それでは、校長プレゼンテーションの開 始をお願いいたします。
説明員	【各校長よりプレゼン】
教育長	ありがとうございました。他の学校にも参考にもなるような取り組みがなされていたと思って聞いていました。 それでは、御意見、感想等も含めて、忌憚のないご意見等を寄せていただければと思います。
委員	小中一貫校はいらないのではと、少し言い過ぎだと思いますけども、地域にあるそれぞれの学校が連携を取ってやっていくというのは、私は素晴らしいと思います。特に小学校同士と、小学校と中学校で、いわば水平の連携と、垂直の連携というのがちょうど行われているという形になっています。その交差点となる所におそらく3人の校長先生が、いい意味でのリーダーシップを取ってやっていらっしゃると思います。ここまでにいたるまで先生方の調整の仕方は、どのようにされてきたのか、苦労もあったのではないのかと思い、お伺いできればと思います。
校長	はい。教育課程を編成する時に小中の連携一貫ということで、まず校長でも話し合いしますし、主幹教諭を通じて話し合いをやって一旦 交換するということは、このプレゼンがなくてやってきました。その あとこちらのプレゼンということになってきましたけれども、それぞ

	れの校長同士、教頭同士、主幹教諭同士の連携もよくしてきました。 データの交換だけではなくて、一応リハーサルなどをやり、発表だけ ということではなくて、中身についても検討をしてまいりました。
校 長	小学校から上がった子供たちが笹目中でどう過ごしていくかというのは、われわれ小学校側からするとすごく気になる所なので、引き 続き連携のほうは強めていければと思っております。
委 員	これは教育長がやるように言ったわけじゃなく、自主的に皆さん方 がなにかやろうと言ったのですか。それとも何かのきっかけがあった のでしょうか。
校 長	西部地区等でも小中一貫の話はいつも出ております。プレゼンテーションがあるということで、良い機会を与えていただいて、ここに至っております。
教 育 長	他にいかがですか。
委 員	報告ありがとうございました。
	笹目東小学校の特色で、「友だちがいる、給食がおいしい、授業が楽しい、先生が優しい」、これは本当に明確なビジョンで、普段の教育活動をどのようにしていくかということが一番わかりやすいし、保護者に対しても、難しいことを言うよりは、はっきりしているのがいいと思いました。
	それから、デジタル・シチズンシップというのはどこの学校でも取り組んでいて、やるべきことというのははっきりさせていかないと、これからの時代大変になってしますということで、非常によくわかりました。
	また、ICT 関係でいくと、小学校の活用例が多くて、中学校になると、使わない先生もいて、温度差があるように感じます。中学校も使ってみて初めてわかることもあるので、ぜひ使っていただきたいと思います。

それから、小さな SOS を見逃さないための情報をどのように組織と して共有するかというのは、すごく難しいところです。最低、管理職 のところには担当から報告がなくてはいけないと思うので、しっかり その状況を押さえておいてほしいと思います。また、異校種の授業参 観であるとか、6年生の授業参観はだいたい同じようにやっているで しょうけれども、お互いの小中学校で見合うということをやっている のはよいと思います。そうしないと中学校の良い点、悪い点、小学校 の良い点、悪い点がお互いにわからないまま進んでしまうことになる ので、こういう機会を通して、小中学校が同じ方向を向いていくとい うのは非常に良いことだと思いました。 やはリー番は学校の先生方がどのような会話場面を持つかという ことで、形式ばった会議ではなく、普段の生活の中で、先生方に声を かける場面というのはありますよね。頷いていますから大丈夫だと思 いますけど、ぜひ普段から声かけをお願いします。以上です。 教育長 ありがとうございます。何か校長先生の方でありますか。 校 長 はい、小学校で使っていて、中学校でというお話がありましたけれ ども、中学校でもしっかりと使っていきたいと思います。どうぞ御期 待ください。 校 長 特色を委員にお褒めいただいて、すごく嬉しく思います。実はこの 種明かしをすると、教職員の実感で、不登校を出さないのはどういう 学校だと良いかという中で、教職員から本当に素朴に出てきたことで す。そこをすぐ捉えていただいたというのは、子供たちと教師と、自 信を持って進めていけると思いました。ありがとうございました。 校 長 小さな SOS を見逃さないようにというところで、本校では、戸田型 のオルタナティブ・プランに関わって、心の健康観察、シャボテンロ グというのを市教委の方で入れていただいておりまして、2年生以上 全児童が、朝の健康観察をシャボテンログでやっています。これには、 心の状態も端末に入力していくことができます。例えば誰かに相談し

	たいというようなアイコンもあり、それが出ている子供については、 担任や養護教諭、スクールカウンセラーが、必ずその日のうちに拾っ て話をするようにして、いじめや、不登校を出さないように、早期対
	応に努めているところです。
教 育 長	今の発表は、ぜひ教育委員の皆さんにも実際に見ていただいた方がよいと思います。これからある学校訪問のときには、それを見られるように、準備していただけるとありがたいと思います。
校長	はい、学校訪問の時に準備しておきます。
教育長	よろしくお願いします。他にどうですか。
委 員	私の方から1点だけ、現場の教職員の関係ですが、負担の平準化や 業務改革ということで、進めていると思いますが、現在できている部 分と、これからの部分というのがありましたら、お話しいただければ と思います。
校長	各校で若干違うかと思いますけれども、負担の軽減ということで、 時間的なものは、会議の中身を精選し、テストや行事の前には会議を 入れないということを言っています。また、部活動がありますので、 教育課程の時間を4月で決めてはいますけれども、今後、時間編成を しようということが、始まっているところです。
校長	順調に業務改善の方は進んでいて、時間数的には、かなり及第点になっていると思います。今後は第2フェーズということで、さらに教職員のモチベーションを高め、やっていることに負担感をなくしていきたいと思います。今後、文科省と連携した実証事業で、専門のコンサルタントに入っていただきながら、より楽しく事業改善を行い、引いては業務改善につながるという、今風に言うと、二刀流で進めることで、業務負担軽減を進めていく取り組みを進めています。今後報告させていただきたいと思います。
校 長	本校では、負担軽減を去年から力を入れて進めており、やはり全校

	集会の方もだいぶ減ってきているような状況です。今年見ていて教職員にとって一番いいのではないかというのは、子供の登校時間を昨年度から少し遅らせて、8時15分を目安に登校するという形にしていることです。今までは、7時50分から8時くらいに登校していたものが、少し後ろに倒れたことによって、朝お子さんの御家庭の事情等
	でぎりぎりになってしまう教職員も、焦ってこないですむようになったというような声があります。また今年の様子を見ながら、考えていければと思います。以上です。
教 育 長	ありがとうございました。今のお話だと、各学校の単独の策みたいなお話だったのですけど、せっかくの小中連携という中で、お互いで働き方改革を推進しているという、連携しながら推進していることは、何かはあるのですか。
校 長	まだ各校の取組を連携する段階にはいっていませんが、今後、さら に対話しながらより良いものを入れていけたらと思っています。
教 育 長	その対話の中でお互い刺激し合っているという理解でよろしいで すか。
校長	1点補足させていただくと、先ほど紹介させていただいた8月の合同の研修会の方では、主幹教諭同士が話し合って、授業改善と業務改善は一体だというところで、いわゆるファシリテーターを置きながら、各学校の職員が授業を改善してそれを業務改善につなげる手立てを対話を中心に考えていこうとしているところです。
教育長	まさに、働き方改革なくして授業改善なし、というようなことなのだろうと思います。その辺は他の学校のモデルになるように進めてもらうといいのかと思いますので、よろしくお願いいたします。 他はいかがですか。
委員	各学校ともビジョンがしっかりされていて、私も全く同じことを思っていたのですが、「友だちがいる、給食がおいしい、授業が楽しい、

先生が優しい」、という笹目東小学校のものは本当にとてもシンプルでわかりやすくていいと思いました。また、担任の先生だけではなくて、学年全体で一人一人を見ていくというのがすごく伝わってきてとても素晴らしい取り組みだと思っております。

ICT のマストアイテム化というのは、もう当然のようにやられているという話もありましたけれども、それを活用して、主体的、対話的で深い学びというのが本当に一人一人実現させるというのは結構難しいことかと思うのですけど、それを実現させるために各学校でどのような具体的なことをやっているかということと、それができているかという何か物差しのようなものというのはあるのかと思ったので、お聞かせいただければと思います。

校 長

本校では、具体的な取り組みと言えるのかわからないのですけれども、自由進度学習とか、学年全体で共通してできるものを通じて、教師が今まで一律、一斉に教えていたスタイルから、子供たちにまず自分の現状を把握させながら、子供同士でも教え合えるような状況を作っています。現在、5年生と6年生で算数を中心に自由進度学習をやっているところです。これによって子供たち同士での教え合いはもちろんですが、子供が計画的に時間を使いながら進められるところもあって、他のことはまだわからないですが、1年間ちょっと行っていて見ていきたいと思っています。その尺度については、何で測れるかというのはまだわからないので、今後研究していきたいと思っております。

校 長

本校では、いわゆる主体的、対話的な子供たちにするためには、教師自身が主体的、対話的でなければだめだということを合言葉にしています。PBL を推進しているのですから教師も何かできないかということで、今取り組んでいるプロジェクトは、全教職員が反対意見なくイベントをやるとなると何になるか、という対話を進めているところです。その中で、B級グルメを発掘するなら、反対意見なく46人全員が、夏休みを使って、みんながやりたいことをやりたいようにやる、

なおかつみんなが楽しいということ。そのかわり、反対意見が出たらだめと。教職員が PBL を行えば、子供たちもそうなってくれるのではないかということで、指標としては戸田型 SAMR(セイマー)モデルを示していただいているので、その M の段階で、何か情報発信をしたり、共同編集をしたりするようなところを教職員でやっています。そして、それを子供の活動にも落とし込んで行こうというところまでは決まっています。以上です。

校長

教職員には、まずやってみようという話をしています。そして、生徒から学ぼうということを言っています。教職員が本当に主体的でなければ子供たちには語れないと思っておりますので、思い癖や考え癖を変えるために、コンサルを入れるということを今年度は行ってまいります。生徒については、自分で振り返って学んだことを認知するということで、振り返り、単元を貫く計画から振り返りというのを一連で行っていくというのを行っています。

ものさしについては、アンケートで見取っていくということにはしておりますが、まだ、最初、最後というのが出来ておりませんので、また御報告できればなと思います。研究は進めていきたいと思います。以上です。

教 育 長

ありがとうございました。他に何か教育委員の方からありますでしょうか。よろしいですか。

最後に私から一言だけですけれども、今の発表を、他の校長先生た ちも聞いていてもらうと勉強になったのかなと思います。

全部参考になるのですが、特に今後のからまでの連携の取組というのは、どこの学校でもやってもらう必要があると思います。そのモデルとして、笹目中学校区での取組に大いに期待します。

生徒指導の部分では、子供が主役のルールメイキングというスライドがありますが、今まさにこどもまんなか社会の実現に向けてということで、国を挙げて子供が主役になるような取組を進めています。一

番の肝になっているのは、こども基本法でも言われていますが、子供の最善の利益を追求するのが今一番の課題です。いかに大人が子供の表明する意見に耳を傾けるかということです。これは、ある意味教師が一番苦手な領域と思います。一般的に、教えるのが好きな人が教師をやっているので、話を聞く前に教えてしまうことが多くあると思います。まず教師が子供の考え、意見を聞くということの意義をどう捉えるのかということと、そのための手法を学ぶかというのは、大きな課題だと思います。今までは、指示することが多く、子供の意見を聞きながら、言っていることを理解、傾聴し、自分の意見が反映されているという満足感を感じられるようにしながら進めていくというのはすごく手間がかかって大変なことです。やはりそういう意義や手法というものを考えていくことは非常に重要ですので、しかし、それをやらないと子供が主語の学びというのが言葉だけになってしまいます。

まとめとして他校の参考になるようなことをチーム笹目中の拡大版として、小学校を巻き込んでやっていただいているということに敬意を表し、この流れや、取組が他の市内の学校に波及していくように強く願っています。

校長一同

ありがとうございました。

教育長

続きまして、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の 教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございま す。

それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案 活動の地域移行の現状と課題について」事務局より説明願います。

事 務 局

それでは、仙波委員から御提案のありました「活動の地域移行の現 状と課題について」説明いたします。

2ページを御覧ください。まず、令和4年6月に取り纏められた「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言においては、運動部活

動の意義と課題を踏まえ、子供たちがスポーツに親しむ、また、地域の持続可能な環境を作ることを目指し、令和5年度から7年度を休日の運動部活動の地域移行に向けた改革集中期間とし、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本としています。平日の運動部活動の地域移行はできるところから取り組む方向性で、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進を進めております。本市では、この提言に先駆けて、令和4年度から国の実証事業に参加し、研究を進めております。

ここからは令和4年度の取組を説明いたします。3ページを御覧ください。休日の運動部活動の地域移行については、本市は教育委員会と文化スポーツ課が協力して行っており、埼玉県から委託を受け、支援・助言と共に予算面での補助をいただいております。戸田市は、運営団体としての「新曽クラブ」、これは委託企業、この場合リーフラスとコミュニティスクールが参画して取り組む団体ですが、この新曽クラブに支援・助言を行います。なお、この新曽クラブから新曽中に指導者を派遣し、休日の部活動を行います。昨年度は陸上部・剣道部で実施をしました。参加者は参加費を支払う仕組みになっておりますが、令和4年度は国及び県の委託を受けていることから、費用の補助があり、参加費の徴収はありませんでした。

4ページを御覧ください。具体的には、新曽中はこのような学校規模ですが、そのうち2部活、計102名の生徒が参加をいたしました。指導者は各3名、土日いずれかの3時間以内、場所は陸上部校庭またはスポーツセンター、剣道部は武道場で行いました。活動日数については10月末からの実施スケジュールでしたので、それぞれ16回と11回、計27回の実施となりました。

参加した生徒の反応は5ページを御覧ください。満足度については 肯定的な意見が100%、専門性が高い指導者からの指導を受けられ ることから、上達を感じたという感想や、丁寧にアドバイスを返して くれたのがよいといった感想が寄せられています。 6ページを御覧ください。保護者の反応です。子供を参加させた満足度は肯定意見を合わせて96%、安心感も99%と高いものでした。子供の反応から充実感を感じていたようです。また、教員の負担が減ることについて肯定的な意見も寄せられています。

その、教員の感想については、7ページを御覧ください。子供たちの参加に対する姿勢に変化があったという回答は67%、負担が軽減されたということについては併せて100%が軽減されたと回答しています。地域の大人から学ぶことの価値について言及している他、教員自身が自分や家族のために時間を使うことができたという感想も得ております。

地域移行することでの成果・メリットについて御説明してきましたが、課題について8ページを御覧ください。地域移行を進めるにあたっては、指導者の確保や育成、運営母体の設置など運営に係る課題があるほか、予算の確保や会費等の設定、家庭によっては金銭的な支援を検討する必要が出てくるなど費用に関すること、地域・保護者とねらいの共有や連携、特定の団体が公共スポーツ施設を利用する際の費用や占有などのルールづくり、土日の練習が任意となるとレギュラー選出に公平性が保てるか、など課題が山積です。

次のページを御覧ください。担当課としても、部活動のもつ総合的教育機能、特に人間関係や生徒指導などの観点で、部活動が切り離された中学校教育の今後の在り方について、関係する自治体・学校・保護者・地域で熟議を行っていく必要があります。

学校が授業だけの場になったら救えない生徒も増える可能性が高い。地域部活動に参加しない生徒にどんな場を提供できるのかということや、サスティナブルな学校部活動、地域クラブ活動とするためのエコシステムの構築として、指導を受けた生徒が、地元地域の指導者へ、多様な関係団体との切れ目のない連携の構築していくことも大きな課題と捉えております。

これらの成果と課題を受け、11ページ、今年度の計画です。前回の定例で補正予算について御説明し、今年度も同事業の委託を受け、地域移行の実証事業に参加していきます。

補正予算決定後、今月から対象部活動の決定を行い、今年度は2~4部活程度の実施を見込んでいます。その後はそちらにあるようなスケジュールで9月から事業を実施できるよう、準備を進めてまいります。

教育政策室からは以上となります。

教育長

何か御質問等がありましたら伺います。

委 員

ありがとうございました。概ね御報告の中においては参加したい人 たちが肯定的な意見をのべているということは、私もそう思っており ました。ただ問題は、部活動に参加しない子をどうするかという問題 が課題として出ていましたが、昔は、私が子供の頃は参加しない子が 多かったです。いつの間にか子供全員が部に入るという制度になっ て、最近は知りませんが帰宅部という子供もいるので、部活動を必須 とする意義は何があるのかと私は思っていました。むしろ自由な選択 だろうと。運動部じゃなくても文化部だってあるわけだし。幅広く選 択させるという時代になっているので、やりたい子はやりなさい、や る気がなかったらやらなくていいのだよと。ただしやろうと思った子 に対しては、その道のプロフェッショナルがきちんと責任もって教え るという制度はものすごくいいと思います。それを行うことによって 保護者の方々との連携も出てくるし、私もかつて何年も前ですが子供 がサッカーと野球を地域の連携でやっていて、親たちがみんなそこに 集まってコミュニティを作ってわいわいやっていく。ただしそれは週 に1回でした。日曜日だけでした。そして指導者はプロ並みの人が来 て教えているのです。本当のメジャーじゃなくても、地域の中でのプ 口並みの人が来てやっている。非常に安いお金で、公共施設は優先的 にそこを貸すという。だからこの公共体の姿勢と、学校との連携も必 要ですが、私は大いに進めていただくといいのかと思います。また実際にやっていらっしゃるとお聞きして、やはりこれ新しい一つの形になるのかと。先生方も休日負担が減って良かったと。素人の先生に責任持たせてクラブやれというのは、私は酷だと思っていたので、ぜひこの制度をやっていただいて、戸田市も市長がスポーツに理解がある人なのだから、大いに実施すればいいかと思っていました。いずれにせよ課題もあると思いますが、それに対して適切な判断をしながらやっていただければいいのかと思いました。今後ともよろしくお願いいたします。

教育 長

御意見がある方はいらっしゃいますか。

委 員

学校の先生の指導が決して良くない訳ではないのですが、教え方によって同じスポーツでも楽しいか楽しくないかが全く変わってきてしまうので、プロの人に教えてもらえた方が子供もみんな楽しいと思うはずなので、いいことだなと思う反面、金銭がかかってくるというのは、保護者の理解がすごく必要になってくるかと思います。

委 員

こうするという方向が決まっていて、それを進めろと各自治体に任せられているというのは重いと思います。休日やったことが平日でも生かして取り組んでいるということで、教えてもらったことが活きているということはここでよくわかります。保護者の方で「参加させて満足していない」が4%もいるのですが、この4%はどんな感想を書いているのか私は良く見えないのだけれど、やはり「とても満足している」「満足している」の中に「どちらかというと満足していない」という人がいるのだということは、何かがあったのかなと思います。ただ人を指導者として雇った場合、人間関係があるので非常に難しい点があると思うのですけれども、これから学校が部活動を地域社会に移行させていって、そういう子供たちを面倒見てくれるという体質が地域に出来ないと、簡単にはできないと思います。これを解決するには、金銭的な問題や大会等の運営に関することなど、全てのことがスムーズにいかないとうまくいかないので、これは各自治体が非常に困

惑していると思います。きっと、どこも同じような悩みを持ちながら 進めていて、最終的にどういう方向にいくのかと思います。ただ言わ れているのは地域移行を確実にするということだけで、戸田市教育委 員会にこういう課題を含めて進めるというのは非常に大変なことで、 もう少し国などからうまい方法が流れてこないと難しいと思います、 国も大変だと思いますけれども、戸田市の学校としては厳しさもかな りあると思います。 常に考えているのは地域格差なのですけれども、それで地域に移行 委 員 っていう部分があって、ある程度均一じゃなくて、学校なりには費用 負担の部分でみてあげたりする必要があるのかなと思います。 先ほど話したように地域との連携が緊密になってくる部分はすご く大事だし、そうなっていってほしいので、戸田市全体にそういうこ とが広がっていい形になっていけばいいと思います。 教育長 総論の部分に反対している人はいないと思うのですが、いざ実施す るという各論の部分で多くの課題があります。その解決に向けて後退 することのないように着実に一歩ずつ前進していきたいと考えてい ます。今後も、逐次御意見を伺うこともあると思いますのでアンテナ を高くしておいてください。 教育長 それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。 続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」 を含めまして5件の報告がございます。 令和5年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員 会について 戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事について 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う5月8日以降の学校 の対応について 令和5年度「子ども大学とだ」について その他

資料 No. 2 に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。

事務局

報告事項 令和5年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及 び常任委員会について報告させていただきます。

現在開会中であり19日に閉会をいたします「令和5年6月戸田市議会定例会」の教育委員会に関連する案件について報告いたします。

まず、資料にございます一般質問について申し上げます。今定例会では、8名の議員から一般質問が通告されましたので、再質問を除く 質問要旨について申し上げます。

はじめに、 小金澤議員から、アウトリーチ型の発達支援事業である「保育所等訪問支援」の教師の理解度と周知方法について。 三浦議員から、コロナウイルスの5類移行に伴う小・中学校の対応と見守り・指導について。 山崎議員から、小・中学校への埼玉県思いやり駐車場制度の導入について。 野澤議員から、地域伝統文化の現状と継承について。同じく野澤議員から、中学校のボート部の地域移行について。 古屋議員から、教員の働き方改革に係る現状とこれまでの取り組みについて。 むとう議員から、市独自の給付型奨学金制度の創設について。 女澤議員から、いじめ対策の現状について。 酒井議員から、教育施策の公表・効果検証の現状と強化について。同じく酒井議員から、学校の現状の整備計画と当初計画の見直しついての質問がありました。

特に、教師に直接関連する古屋議員からの質問に対しては、教育部長から、「現状については、45時間を超える教職員の少なさは、県内全市の中でも、小学校は第1位、中学校は第2位となっており、全県と比較して働き方改革が大きく進んでいる。これまでの取組については、平成28年度に文部科学省の「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」の委託を受け、当時から働き方改革を強力に進め

てきたこと。今後も各学校の実情に応じて、創意工夫をこらしながら 取り組んで学校における働き方改革の取組を一層推進していく。」と 答弁いたしました。

以上、それぞれの質問に対する教育部長答弁要旨は資料のとおりで ございますが、再質問を含む詳細につきましては、ホームページの録 画中継を御覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料はございませんが、本定例会に上程しております 主な補正予算について申し上げます。

本定例会には、美笹中学校の敷地外周部にフェンスを設置するため 1 2,8 7 0 千円、既に配置済みの美笹中学校を除く全中学校に警備 員 1 名を配置するため 2 2,3 3 5 千円、クラウドファンディング事業を実施するため 4,3 7 3 千円、そして 5 月 3 0 日に先議議案として議決した本年 1 0 月から来年 3 月までの学校給食費、これは市外の学校に通学する児童・生徒も同様の対応といたしますが、それら無償化に伴う 2 5,5 7 8 千円であります。

また、教育委員会に係る議案といたしましては、芦原小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事に係る請負契約として1,096,150千円、小学校に電子黒板機能付きプロジェクタ326台を設置するための請負契約として173,301,600円、同じく中学校に143台を設置するための請負契約として83,620,680円を一般案件として提案しております。

最後に、文教・建設常任委員会について申し上げます。

今年度の委員会の年間活動テーマは「学校における防犯体制の強化」です。5月に関西大学初等部と大阪教育大学附属池田小学校を視察した概要とその検証結果について本会議で報告がありましたことを申し上げ、私からの報告とさせていただきます。

事務局

報告事項 戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事につ

いて報告させていただきます。

別紙資料を御覧ください。

昨年の 12 月に策定した戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築 等工事に係る基本計画を基に、この度、基本設計が出来上がりました ので御説明いたします。

基本設計とは、基本計画をもとに、周辺環境や各種法令に基づく規制などの設計条件を整理した上で、建築物が備える劇機能や設備、デザイン等を概略的にまとめたものです。

それでは、本設計の主な部分について説明いたします。 3 ページを 御覧ください。

前回のリフレインとなりますが、基本計画の概要です。南小の増築に当たっては、5つの柱を掲げております。[1]児童数の増加に伴う教室不足の解消、自校式給食調理場の設置、プール敷地を有効活用及びプレハブ校舎解体、体育倉庫等の配置見直しによる校庭面積の確保、水泳授業の民間活用による充実、プレハブ校舎内に設置されている図書室の移設リニューアルの5つです。

5 つの柱を踏まえた増築に当たっての配置計画や配慮事項について平面図を用いて御説明します。 5 1 ページをお開きください。

1階の平面図になります。1階は、給食調理場及び昇降口、防災倉庫になります。また、多目的トイレ、エレベーター、スロープを設置します。また、建物西側に車いす使用者用駐車場を設けます。また、「見える給食調理場」として、建物北側(図面の中央部)に調理風景がのぞけるよう見学場所を設けます。

次のページを御覧ください。

2階の平面図になります。2階は、普通教室、図書室、教材室、配膳室、児童用トイレ、手洗い場になります。普通教室は5教室を横一列に並べ、どの教室からも遠くならないよう中央に児童用トイレ及び

手洗い場を配置します。

図書室については、14ページの右下の絵を御覧ください。

図書室の広さは、2教室程度のサイズとなりますが「開かれた図書室」として、書架・蔵書エリアや閲覧・自習エリア、フリー読書・休憩エリアにエリア分けを行い、廊下にも書架を設置し、廊下を活用した図書室とします。廊下を歩いていて、いつの間にか図書室に入っている演出をすることによって、より広く開放的に感じられるとともに、気軽に利用することができます。部屋内の空調効率等もありますので、廊下と部屋の仕切りをし、ガラス張りとします。

53ページを御覧ください。

続いて、3階の平面図です。3階は、普通教室、防災備蓄倉庫、配膳室、児童用トイレ、手洗い場となります。

また、校舎内を通って屋内運動場にアクセスできるよう、建物南東部(図の右下)に屋内階段を設置します。既存校舎からもアクセス可能です。

44ページを御覧ください。工事スケジュールになります。

基本計画から大きな変更はございませんが、今年度、プール解体工事及び附属棟の設置工事を実施します。

令和6年度は、入札、議会、契約を経て10月から既存渡り廊下の 解体、仮設渡り廊下の設置工事を3か月程度実施し、令和7年1月か ら令和8年2月までの13か月で増築棟の新築工事を行います。増築 棟は、令和8年4月から供用開始となります。

その後、令和8年6月までプレハブ棟の解体工事を行い完了となります。

以上でございます。

事務局

報告事項 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う5月8日

以降の学校の対応について報告させていただきます。

先月の教育委員会において通知については委員のみなさまに参考 として配布しておりますが、改めて内容とその後の教育活動の様子に ついて報告します。

通知の具体的な内容として、学校でのマスクの着用については、これまでも個人の判断としながら、感染リスクの高い場面においては着用を推奨してきました。しかし、5月8日以降は、文部科学省からの通知に基づき、児童生徒に着用を求めないことを基本とし、引き続き着用は個人の判断にゆだねることとしています。

また、これまで実施していた、感染症防止のための毎日の検温や、 健康観察カードや入力フォームによる学校への提出は不要としてい ます。

手洗いについては、コロナ禍前から指導しておりますが、外から教室に入るときやトイレの後、給食の前などにおいて、流水と石けんでの手洗いを指導しています。手指や物品を含めた消毒については、必要ないこととしています。

換気については、効果的な換気を継続しています。

その他、学校への通知には、出席停止の日数、学級閉鎖の判断の目 安等を記載しています。

日々の授業・学校行事につきましては、改善を加えつつ、コロナ前の状況に戻りつつあります。

別紙の1ページ目を御覧ください。コロナ禍ではリスクの高い活動として制限のあった活動ですが、音楽での合唱やリコーダー演奏などもコロナ前のように実施されています。マスクをつけたい児童生徒はつける、なるべく同じ方向を向くなどの配慮は見られるところです。また、コロナ禍で全く実施のできなかった家庭科の調理実習についても実施しております。昨年度までは映像を見たり、家庭での宿題にしたり、工夫も見られましたが、そのようなよさは生かしつつ、学校で

実習ができることは児童生徒にとって学びの楽しさを感じることに つながっていることと思います。同様に水泳、対面での話し合い、協 働による制作なども実施できている状況です。

次のページは学校行事など、方法を変更して実施していた教育活動についてまとめました。給食は対面で、いわゆる黙食ではなく会食に戻ってきております。換気に留意して読み聞かせや異学年の交流なども行っています。何より、運動会や修学旅行などの学校行事や地域に開かれた学校として大きな意味を持つ授業参観を直接学校で見ていただくことができております。

学校はコロナ禍で挑戦してきたこととして、オンラインや1人1台端末の活用は継続しつつ、いわば新しい学びの在り方へと進化を図っているとともに、外部連携の充実を含めた地域とともにある学校づくりに果敢に取り組んでおります。

事務局

報告事項 令和5年度「子ども大学とだ」について報告させてい ただきます。

本市では、小学4年生~6年生を対象に、夏休みを利用して、専門的な話を聞いたり、体験学習をしたりすることで、学びの楽しさを知り、学習意欲の一層の向上を図るために、「子ども大学とだ」を毎年開催しております。

今年度は、美笹公民館を会場として、企業と行政機関、大学の産官 学連携で「子ども大学とだ」を開催いたします。

それでは、内容について御説明させていただきます。1日目、7月29日(土)は、入学式に続いて、「現役テレビマンが教えるテレビ局の舞台裏~思いが伝わるコミュニケーションとは~」の講座を行います。これは、前年度好評であったテレビ朝日の出前講座となります。テレビ番組制作の裏側や、情報を正確にわかりやすく伝えるためのコミュニケーション方法を、グループワークなどを通して学びます。講師はテレビ朝日広報局所属の田邉 美樹(たなべみき)様です。

2日目、8月4日(金)は、「水の再生について学ぼう」と題し、 下笹目にある荒川水循環センターを見学します。日本の流域下(りゅ

ういきげ)水道(すいどう)では日本最大規模の水循環センター施設に 訪問し、大切な資源である水の再生について学ぶ講座です。 3日目、8月19日(土)は、野村ホールディングスの出前講座を 活用し、ゲームをしながら「お金の役割」や「円高、円安」について 学びます。 4日目、8月26日(土)は、青山学院大学の青山キャンパス訪問 を実施します。青山学院大学 総合文化政策学部 総合文化政策学科 教授 大島 正嗣(おおしま まさつぐ)様による「電飾をプログラミ ングしてみる」をテーマにした講座のほか、パイプオルガン演奏の鑑 賞などを予定しております。現地までは、借り上げバスで移動する予 定です。 申込期間は、7月1日(土)~12日(水)で、7月1日号の市広 報・ホームページ等で周知する予定です。また、各小学校より Home &School を活用し、対象学年の保護者のみなさまへも御案内いたしま す。 説明は以上となります。 教育長 次に その他ですが、事務局より何かございますか。 事務局 特になし。 教育長 以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありました ら伺います。 御質問などございますか。 教育長 報告事項 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う5月8日 委 昌 以降の学校の対応について 現状、授業中の生徒たちのマスク着用率というか、どんな割合でい ますか。 事務局 厳密な数字まではありませんが、低学年、中学年は概ね外している ような状況です。高学年は一部つけている子がいる状況です。

教 育 長	主な理由は、恥ずかしいとか、顔を見られたくない、あとは家族の 感染が心配だという子ももちろんいるでしょう。理由は複合的なもの かと思います。
事 務 局	社会的にも駅などを見ると皆さんマスクを着けていますので、社会 的な状況もあり、まだ着けている子もいると思います。
教育長	徐々に外すような方向になってくるのかという感じなのですけれ ども、なかなか強制は出来ないし、難しいところです。
教育長	続きまして議案に移りたいと思います。
	議案第20号の戸田市立図書館戸田公園駅の配本所の臨時休所についてということで事務局から説明をお願いいたします。
事 務 局	議案第20号、戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の臨時休所について御説明いたします。
	8月5日の第70回戸田橋花火大会開催に伴い、利用者の安全確保等に伴い、配本所が入っている、戸田公園駅前行政センターが、休所になります。
	よって、図書館戸田公園駅前配本所についても、午前9時から午後5時30分まで臨時休所します。また、戸田公園駅に設置している返却ブックポストも、お祭りのお客さまがゴミを入れ、本が汚損される可能性があるため閉鎖するものでございます。なお、中央図書館、分館、3分室は通常開館いたします。
	臨時休所につきましては、市のホームページや SNS などを活用し広 く周知してまいります。
	説明は以上でございます。
教 育 長	はい。では説明が終わりました。何か御質問等ありますでしょうか。
	では、この議案20号については承認ということでよろしいでしょ

	うか。では、承認されました。
委 員	特になし。
教育長	それでは次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」 について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、7月20日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろし いでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かご ざいますか。
委員	私の方は、今日いろいろ議論させていただいた中で、議論がだいぶ 専門的になってきているところがあって、専門的になればなるほど、 まさに専門用語を使うようになります。特にカタカナ用語、輸入用語 が多く出てきていますので、それを日本語で説明していただくという ようなことが必要になってきていると思います。
	逆にいうと日本語で表現したものを、海外の言葉、カタカナに直すとかというような工夫もあっていいのではと思いましたので、これは個別に提案という形ではないのですけども、そういうことを注意していただければありがたいなと思いました。 専門的になればなるほど、視野がせまくなるということも実はある
	ので、そんなことは知っているのでは、という議論になってしまうと

物态层	いけないので、特にカタカナ英語で出てきたときに、例えばルーブリックって出たら、ルーブリックとはルーブリックだよというのではなくて、ルーブリックはこういうものですというような、名は体を現すとよくいいますけども、その中身や内容がわかるように御注意いただくとありがたいと思います。 貴重な御意見ありがとうございます。次回以降、留意していきたい
教育長	貞重な御息見のりがとうこさいます。次回以降、留息しているだい と思います。ありがとうございました。 他はいかがですか。
委員	子供たちの自己実現をめざして教育活動を進めるキャリア教育というものがあると思うのですけれども、今学校で学んでいることと、自分の将来のつながりを子供が見直しながら、社会的、職業的な自立に向けて基礎を学ぶべきときだと思います。それを学校で特別活動や全教科通して、どのように現在進めているかということを知らせていただきたいです。
教育長	今後のキャリア教育のあり方についてということでよろしいです か。ありがとうございました。では、次、お願いします。
委員	事件があり地域や御家庭・保護者の連携など大切だと思うのですが、どのような連携をしているのか、現状を教えていただきたいと思います。
教育長	保護者や地域の声をどのように学校として受け入れているというか、やってもらうか、以前にも他の委員から学校への要望について出ていたと思いますので、これも含めて学務課からということでよろしいですか。他はいかがですか。
委 員	平和学習について、何か特色のあることをやっていけるのではないかと思って、先日長男に本を読ませるため本屋に行ったときに、「原爆と呼ばれた少年」という本が目につきました。私もそれを読んでみたのですけども、戦争の原爆の悲惨さはもちろんなのですが、それ以

	上に原爆を受けたことによる差別だったり、いじめだったりという、
	酷さの方がすごく心に残りました。、実際にそういう被害を受けた人
	からの生の声というのは、本当に子供たちにも響くものだと思いまし
	た。今はオンラインとかもありますので、ぜひそういう生の声を聞か
	せるような教育をしてもらえたら、いじめ対策にもなるのかと思った
	ので、教えていただけたらと思います。
教育長	ありがとうございます。他に全体ではよろしいでしょうか。
教 育 長	それでは「報告第4号・5号及び議案第19号」を議題といたしま
	す。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係
	する職員以外は退席願います。
	【報告第4号・5号、議案第19号を議決して閉会】

以上のとおり 署名する。	会議の終	圣過及び結果を記し、	相違ないことを証するため
			令和5年7月20日
教	育	長	
教育長	職務代理	里者	
委		員	
委		員	
委		員	
書		記	